

《郵便により証明書を請求される方へ》

1. 税務関係証明書の交付を請求される方は、原則本人に限ります。何らかの事情により本人が請求できない場合は、代理人選任届（委任状）が必要となります。

2. 請求される方の本人確認書類（写真付身分証明書等）の写しを添付してください。

写真付身分証明書をお持ちでない方は、官公署発行の保険証など、2種類の写しを添付してください。

※運転免許証等の写しを添付していただく際に、表記の氏名・住所を変更され裏面に記載がある時は、両面の写しを取ってください。

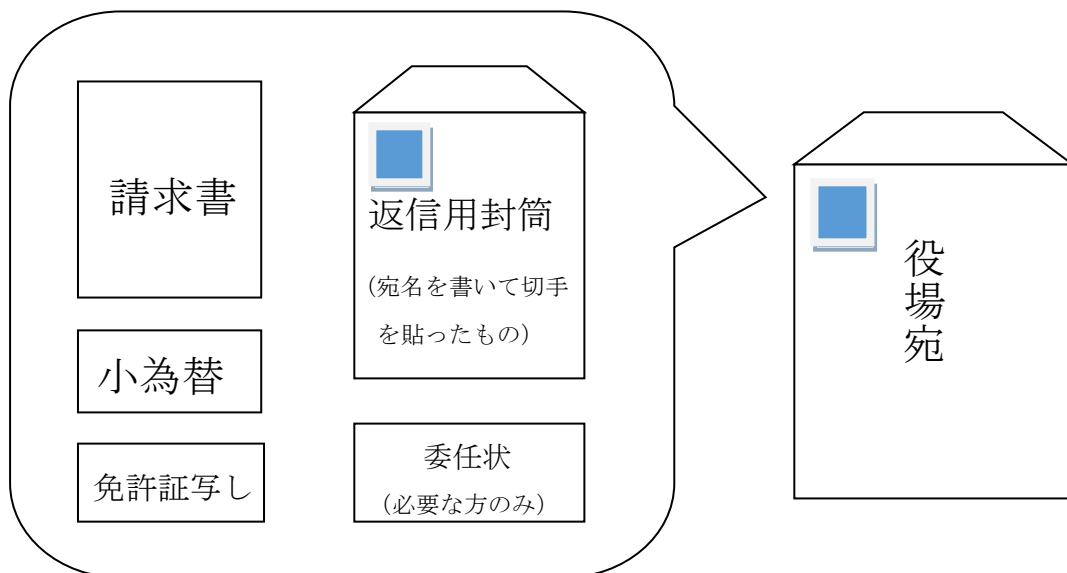
3. 手数料相当の定額小為替（郵便局で購入可）を同封してください。

- 軽自動車車検用の納税証明書・・・無料
- その他の証明書・・・1件 200円

※同じ証明書が2枚以上（2ページ以上）のときは、1枚増すごとに100円加算されます。

※納税証明書は税目が増すごとに100円加算されます。

4. 同封するもの



※押印を忘れずをお願いします。電話番号・使用目的も必ず明記してください。

請求内容に不備がありますと、お返す場合があります。

※郵送請求の場合、配達の日数と役場の処理日数が必要です。日数に余裕をもって申請してください。

☆不明な点についてのお問い合わせ先

〒963-8401 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿39番地5
鮫川村役場 総務課税務係 電話 0247-49-3111